

安来市公共施設等総合管理計画の改訂の概要について

●安来市公共施設等総合管理計画改訂の背景

安来市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）は、平成28年（2016年）12月に策定しました。

このたび総務省より「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和3年1月26日付け総財務第6号）」（以下、「総務省通知」という）により、管理計画に盛り込む必要がある事項を踏まえて令和3年度中に管理計画の見直しを行うよう要請がありました。

また、管理計画策定後には、保有する公共建築物の面積、維持管理費用に大きく影響する大型施設（新安来庁舎、総合文化ホールアルテピア、給食センター）等が竣工しています。

そこで、総務省通知、大型施設等を含めたものとするため、このたびの改訂を行います。

なお、計画期間、計画内容は当初の計画を踏襲しています。

●改訂における主な追加・変更点

➢総務省通知に伴う見直し

- ・改訂年度の追加
- ・公共施設面積と減価償却率の推移の追加
- ・過去に行った対策の実績の追加
- ・ユニバーサルデザイン化の追加
- ・PDCAサイクルの推進の追加

➢計画の見直し期間の修正

➢公共建築物、インフラ資産、財政状況、人口推計等データを令和2年度末時点に修正

➢今後10年間の取組方針（A区分、B区分）の記載を止め、新たに「資料編」として再編成

➢全庁的な取組体制の構築に、公共施設利活用推進会議を追加

1. 計画策定の背景と目的 【本編：P2】

（4）計画期間

➢計画期間は当初計画と変わりなく、平成29年度（2017年）から30年間の、令和28年度（2046年）までとします。

改訂に併せ修正

➢人口推計や財政状況等に応じた見直しを行うため、見直し期間を「おおむね10年」から、「おおむね5年」に変更します。

2. 人口の推移及び推計 【本編：P3】

（1）人口の現況と将来推計

➢現況人口を、令和2年度末時点の住民基本台帳人口に時点修正しました。
なお、安来市人口ビジョンの内容に変更はありません。

R2年度末修正

3. 財政の状況 【本編：P5～P6】

- (1) 歳入について
- (2) 歳出について
- (3) 基金現在高の見通し

R2年度末修正

➢歳入、歳出を、令和2年度末決算額に修正しました。

➢歳入、歳出、基金現在高の推移を令和3年12月公表の中期財政計画を基に修正しました。

4. 建築物の状況 【本編：P7】

- (1) 分類別保有状況

R2年度末修正

➢所有する公共建築物を令和2年度末時点に修正しました。

➢所有する公共建築物の当初計画からの推移は以下のとおりです。

	当初	改訂	差	増減した主な施設
施設数	245	247	+2	尼子苑(譲渡)、伯寿の郷(譲渡)、旧奥田原保育所(譲渡)、東比田住宅(売却) 南十神ポンプ場(新設)、オーダーメイド貸工場(新設)、就農者定住促進賃貸住宅(新設)
棟数	543	547	+4	
延床面積(m ²)	306,769	295,926	▲10,843	

※新安来庁舎、アルテピア、給食センターは、当初計画から保有面積に含んでいますが、維持管理費用は含んでいません。

分類別主要施設及び保有状況

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	面積(m ²)
市民文化系施設	集会施設	中央交流センター、地区交流センター、広瀬町民会館	33	42	21,214.40
	文化施設	総合文化ホールアルテピア	1	2	7,502.31
社会教育系施設	博物館等	和銅博物館、加納美術館、歴史資料館、民俗資料収蔵庫	8	9	7,415.00
	図書館	市立図書館	1	1	1,161.00
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動公園、市民体育館、市民プール、山村運動広場	12	20	19,823.60
	レクリエーション施設・観光施設	上の台緑の村、道の駅、一風亭、安来師演芸館、広瀬耕センター	10	24	7,149.71
	保養施設	夢ランドしらさぎ、湯田山荘、憩いの家	4	11	7,583.43
産業系施設	産業系施設	学習訓練センター、ふるさと公社、オーダーメイド貸工場	10	13	3,561.09
学校教育系施設	学校	小・中学校、教育支援センター、給食センター	25	76	94,499.49
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	認定こども園、幼稚園、保育所	16	19	10,608.92
	幼児・児童施設	放課後児童クラブ、親子交流センター	8	9	2,521.88
保健・福祉施設	高齢福祉施設	鶴来荘、老人福祉センター	6	11	8,254.00
	保健施設	ふれあいプラザ、健康福祉センター	2	3	3,190.11
医療施設	医療施設	市立病院、診療所	9	15	15,028.51
行政系施設	庁舎等	安来・広瀬・伯太庁舎	4	11	14,210.58
	消防施設	消防庁舎、消防団拠点施設	13	16	6,030.03
公営住宅等	公営住宅等	公営住宅、特定公共賃貸住宅、単独住宅	25	179	38,678.94
公園	公園	中海ふれあい公園、なかうみ農村公園、出雲織のき白鳥の里	7	9	855.51
供給処理施設	供給処理施設	クリーンセンター、小水力発電所	8	15	6,322.99
インフラ施設	上水道施設	浄水場、ポンプ場	5	8	1,391.20
	下水道施設	農業集落排水施設	11	11	3,430.68
その他	その他	普通財産、その他	29	43	15,492.12
合 計			247	547	295,925.50

(50m²未満の施設を除く)

4. 建築物の状況 【本編：P9】

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

➢総務省通知に基づき、公共建築物の減価償却率の推移を追記しました。

総務省通知

有形固定資産減価償却率の推移

	平成28年度 (2016年)	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)
取得価格	43,731,685,892円	50,371,695,367円	49,482,196,894円	49,511,975,964円	49,547,686,839円
減価償却累計額	24,939,537,979円	25,470,828,448円	25,965,372,711円	27,036,370,934円	28,091,470,303円
減価償却率	57.03%	50.57%	52.47%	54.61%	56.70%

(3) 老朽化の状況

➢所有する公共建築物を令和2年度末時点に修正しました。

R2年度末修正

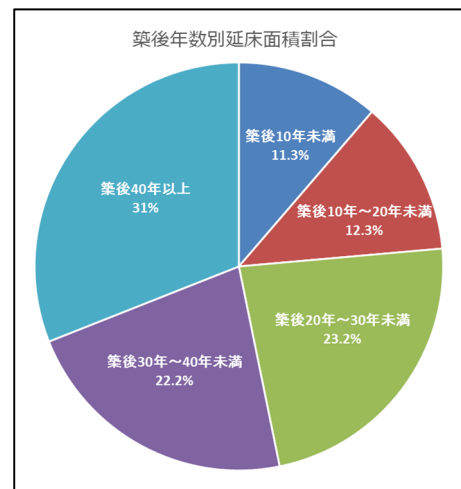
➢経過年数の算出をR2年度末時点からに修正しました。

➢所有する公共建築物の当初計画からの推移は以下のとおりです。

	当初	改訂	差
老朽化施設の棟数(老朽化率)	258 棟(48%)	304 棟(56%)	+46 棟(+8%)
老朽化施設の面積(老朽化率)	122,472 m ² (40%)	157,375 m ² (53%)	+34,903 m ² (+13%)

建築後30年以上を経過した老朽化施設状況

大分類	中分類	全体の棟数、面積		老朽化施設の棟数		老朽化施設の面積	
		棟数	面積(m ²)	棟数	老朽化率(%)	面積(m ²)	老朽化率(%)
市民文化系施設	集会施設	42	21,214.40	37	88.1	18,648.40	87.9
	文化施設	2	7,502.31	0	0	0.00	0
社会教育系施設	博物館等	9	7,415.00	4	44.4	1,489.00	20.1
	図書館	1	1,161.00	0	0	0.00	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	20	19,823.60	15	75	18,201.60	91.8
	レクリエーション施設・観光施設	24	7,149.71	6	25	1,874.00	26.2
	保養施設	11	7,583.43	4	36.4	1,848.92	24.4
産業系施設	産業系施設	13	3,561.09	2	15.4	762.90	21.4
学校教育系施設	学校	76	94,499.49	43	56.6	55,817.01	59.1
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	19	10,608.92	12	63.2	7,087.00	66.8
	幼児・児童施設	9	2,521.88	4	44.4	2,026.00	80.3
保健・福祉施設	高齢福祉施設	11	8,254.00	5	45.5	4,260.00	51.6
	保健施設	3	3,190.11	0	0	0.00	0
医療施設	医療施設	15	15,028.51	6	40	5,953.06	39.6
行政系施設	庁舎等	11	14,210.58	1	9.1	1,796.00	12.6
	消防施設	16	6,030.03	3	18.8	596.00	9.9
公営住宅	公営住宅	179	38,678.94	116	64.8	20,907.48	54.1
公園	公園	9	855.51	1	11.1	82.00	9.6
供給処理施設	供給処理施設	15	6,322.99	7	46.7	2,390.00	37.8
インフラ施設	上水道施設	8	1,391.20	4	50	338.75	24.3
	下水道施設	11	3,430.68	1	9.1	632.00	18.4
その他	その他	43	15,492.12	33	76.7	12,665.37	81.8
合計		547	295,925.50	304	55.6	157,375.49	53.2



4. 建築物の状況 【本編：P14】

(7) 過去に行った対策の実績

➢ 総務省通知に基づき、計画策定以降に実施した公共建築物の削減状況、計画の策定状況を追記しました。

総務省通知

公共建築物の譲渡・除却・売却・建替の状況

公共建築物等名称	対策実施年度	対策内容	削減面積
赤江保育所	平成28年度	譲渡	814㎡
伯太青年研修センター	平成28年度	除却	441㎡
守合地区農林漁家・婦人活動促進施設	平成29年度	譲渡	64㎡
旧安来庁舎	平成29年度	建替	2,882㎡
旧布部公民館・柔道教室布部道場	平成29年度	建替	436㎡
太陽デイ・サービスセンター	平成30年度	譲渡	656㎡
特別養護老人ホームニ子苑	平成30年度	譲渡	3,800㎡
特別養護老人ホーム伯寿の郷	平成30年度	譲渡	3,501㎡
比田デイ・サービスセンター	平成30年度	譲渡	181㎡
旧消防庁舎	平成30年度	除却	1,190㎡
下十年畑コミュニティ施設	令和元年度	譲渡	148㎡
東比田住宅	令和元年度	売却	82㎡
旧奥田原保育所	令和2年度	譲渡	184㎡
合計			14,379㎡

計画の策定状況

計画の名称	策定年度	計画所管課
安来市耐震改修促進計画	平成28年度	建築住宅課
安来市一般廃棄物処理基本計画	平成28年度	環境政策課
道路照明灯の個別施設計画	平成29年度	土木建設課
第三次安来市公営住宅等長寿命化計画	令和元年度	建築住宅課
小規模構造物個別施設計画	令和元年度	土木建設課
舗装の個別施設計画	令和元年度	土木建設課
安来市学校施設の長寿命化計画	令和2年度	教育委員会
橋梁長寿命化計画	令和2年度	土木建設課
横断歩道橋長寿命化計画	令和2年度	土木建設課

5. 土地及びインフラ施設の状況 【本編：P15】

(1) 土地の保有状況

(2) インフラ施設の状況

➢ 土地、インフラ施設の状況を、令和2年度末決算額に修正しました。

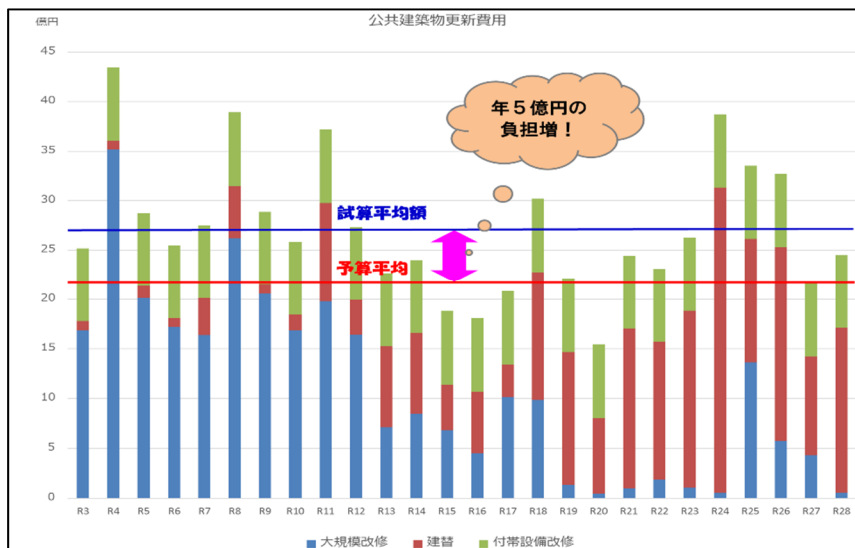
R2年度末修正

6. 公共施設等の更新・管理費用 【本編：P16～P19】

(1) 建築物の更新・管理費用

➢ 策定時に推計した算定条件・方法をベースとして、平成28年度から令和2年度までの直近5ヵ年の費用、令和2年度末時点の公共建築物所有状況を用いて、管理計画の終期である令和28年度までの更新費用を改めて推計しました。

R2年度末修正



R28年度までの建替・大規模改修費等の試算平均額 年平均 27.1 億円

H28～R2年度の直近5ヵ年の修繕・工事費予算平均額 年平均 22.1 億円

単年平均5億円の予算増が必要

(2) インフラ施設の更新費用

➢ 令和2年度末時点の個別施設計画の状況を基に修正しました。

7. 公共施設等のあり方に関する基本方針 【本編：P20～P22】

(1) 施設総量の適正化

R2年度末修正

➤目標を以下のように設定しました。

【削減目標】

計画策定時の一般会計が保有する延床面積 288,000 m²を基準として、施設総量を **25%削減**します。(削減が必要な面積は 72,000 m² (288,000 m² × 25%))

➤参考として、令和2年度末時点の状況を記載しました。

○現在の状況

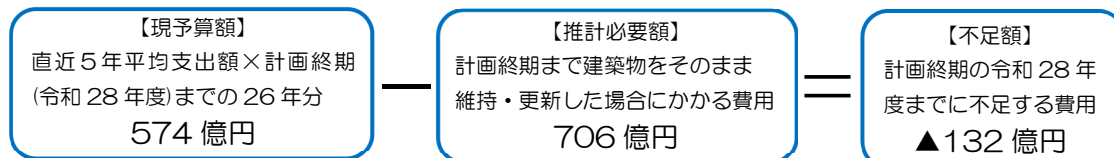
一般会計が保有する公共建築物は 277,000 m²であり、計画策定時から 11,000 m²を削減しました。

○直近の維持管理費を用いた試算

計画策定時に推計した算定方法をベースに、令和2年度末時点の一般会計が保有する公共建築物と、直近5ヵ年(平成28年度～令和2年度)の修繕費・工事費の平均額を基に、計画終期までにかかる費用を「現予算額」として推計。

一方で、本市の持つ公共建築物を、削減や追加を行わずそのまま維持・更新した場合にかかる費用を「推計必要額」として推計。

「現予算額」と「推計必要額」の差が、計画終期までに不足する費用「不足額」となります。



令和2年度末時点で削減目標を立てると仮定すると、「推計必要額」に占める「不足額」の割合から19%となります。

(2) 予防保全・長寿命化

総務省通知

➤総務省通知に基づきユニバーサルデザインについて追記しました。

⑤ユニバーサルデザイン

人口構造や社会情報の変化による市民ニーズの多様化に対応し誰もが使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインの考え方の導入やバリアフリー化の推進を図ります。

8. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 【本編：P23】

➤策定時の「類型別あり方に関する基本方針」を「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に修正しました。

改訂に併せ修正

➤策定時に記載した、今後10年間を集中期間とした取組であるA・B区分の記載を止め、社会情勢や財政状況、あり方の検討内容に応じて適宜見直し可能な姿として「資料編」として再編成しました。

9. 土地の管理に関する基本方針 【本編：P31】

(1) 現状などの基本認識

(2) 最適化に関する取組み

R2年度末修正

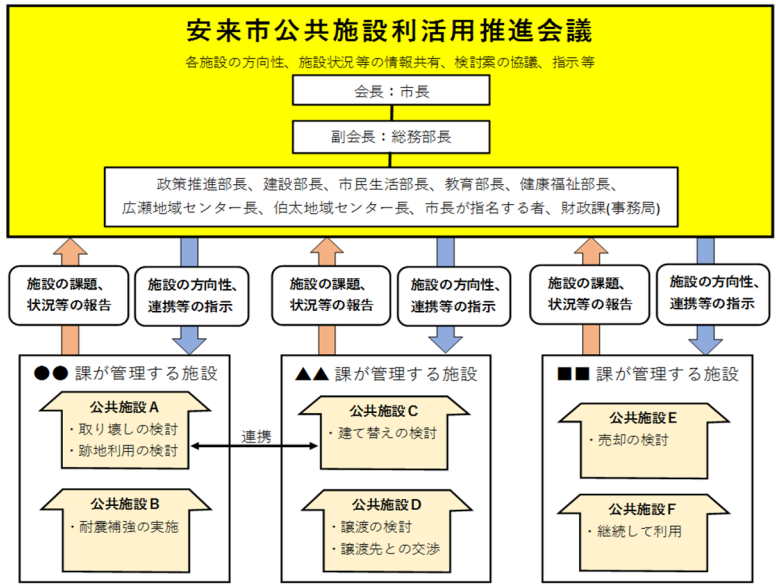
➤R2年度末時点の土地の管理状況に修正しました。

10. 公共施設マネジメントの推進 【本編：P32】

(1) 全庁的な取組体制の構築

➢管理計画の推進体制として、令和3年度から設置した「安来市公共施設利活用推進会議」の体制を記載しました。

改訂に併せ修正



(2) PDCAサイクルの推進

➢総務省通知に基づき、PDCA サイクルによる進捗管理について記載しました。

総務省通知

